

独立行政法人経済産業研究所 平成15年度計画

1. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のために取るべき措置

(1) 中長期的な経済システム改革ニーズを踏まえた研究プロジェクトの実施

本年度は、昨今の経済情勢の変化を踏まえ、中長期的な経済システム改革に柔軟に対応し、研究活動におけるより一層のシナジー効果を発揮できるように研究クラスターの一部組み替えを行い、9つの研究クラスターのもと、主として以下の研究プロジェクトについて、理論的・分析的フレームワークに基づいた客観的な政策研究・提言活動を行う。

昨年度と同様に、研究プロジェクトについては、その必要性、発展性等を踏まえつつ、拡充、再編、廃止、追加的な実施等を行っていくものとし、その進捗状況によっては、次年度以降の継続的な実施もありうる。

産業組織・産業政策・経営クラスター

- ・コーポレート・ガバナンス
- ・バランスシート再建・会社再生
- ・日本企業の将来像・組織変革
- ・産業競争力・モジュール化
- ・中小企業産業と文化
- ・IT投資と生産性
- ・産業政策と産業組織の歴史的変遷

規制・競争政策・行政評価クラスター

- ・政策評価研究
- ・地球温暖化対策と排出権取引
- ・電力自由化
- ・オークション理論と実験経済学
- ・規制影響分析
- ・公会計
- ・電波・IT政策

雇用政策・セーフティネットクラスター

- ・成長分野への労働移動
- ・多様な雇用契約
- ・医療制度改革
- ・社会保障制度改革

研究開発・技術・産学連携クラスター

- ・地域クラスター
- ・産学連携と大学改革
- ・研究開発の生産性
- ・特許政策
- ・S-T-Iネットワーク

国際経済関係クラスター

- ・多角的貿易体制のあり方
- ・海外直接投資
- ・国際経済体制と農業問題
- ・国際経済紛争の解決

アジア経済・地域統合クラスター

- ・各国経済研究
- ・経済連携協定と経済統合
- ・東アジアにおける協力・競争・補完
- ・Asian Networking of Economic Policy Research(ANEPR)
- ・アジアの安全保障

政治経済システムクラスター

- ・危機の政治学
- ・政府活動と政策過程研究政策形成のナレッジマネジメント
- ・都市経済と地方分権
- ・NPO/NGO、コミュニティーネットワーク
- ・政策ネットワーク

マクロ・金融・財政クラスター

- ・不良債権処理・金融システム改革
- ・税制改革
- ・マクロ経済分析
- ・予算制度の日米比較

計量分析・データベースクラスター

- ・日・米・東アジア各国の国際生産性比較
- ・世界貿易分析計画(GTAP)
- ・産業構造分析データベースの開発
- ・イノベーション指標の開発
- ・政府統計の個票データを活用した各種政策分析
- ・企業データベースの開発
- ・国際競争力の計量分析

(2) 研究・提言のための実施体制・実施方法の確保

研究・提言のための実施体制・実施方法の確保

昨年度と同様に、中期計画に掲げられている「2. 研究・提言のための実施体制・実施方法」に記載されている内容に着実に取り組む。

また、研究員の研究成果が、より一層具体的な政策形成に活用されるような取り組みを行う。

具体的には、研究成果や政策提言は時期を逃さずに発表し、かつ誰もがアクセスできるようウェブで公開するとともに、政策実務者等関係者に積極的に働きかけるためニュースレターで普及・浸透を図る。また、コンファランスやワークショップの内容については、資料や議事録(動画像を含む)をウェブ上で公開することにより、ユーザーに対するサー

ビスを一層充実させる。また、研究活動に更なる幅と厚みを持たせるため、ウェブ上の意見投稿欄をはじめとしてインタラクティブな議論の場を設定する。

加えて、本年度は、実際に政策を企画立案、実施している政策実務者と研究者との間で議論、研鑽を行う場として「政策セミナー」を継続的に行い、研究員の研究成果を基に政策実務者との間で交流を深める。

また、経済界に対しても研究成果の浸透を図る機会を設けていく。

さらに、外部からの客観的評価情報を収集し今後の研究活動に活かすため、アカデミック・アドバイザリーボードを開催するとともに、ユーザー向けのアンケート調査を随時行う。

発出されるアウトプットに関する計画

中期計画を踏まえ、以下に努めるものとする。

(質的な側面での実現)

- 現下の政策当局では、発想できないような、あるいは取り組まれていないような中長期的な経済システム改革の視点に基づく斬新な政策研究・提言活動を実現する(時々政策立案・実行をミッションとする政策当局と役割面において補完性を確保する)
- これら斬新な政策研究・提言活動によって、効果の薄い政策の改善・廃止や新しい政策の導入に資する理論的・分析的基礎を提供する
- 政府の意思決定・政策形成に影響力のある書評や有識者間での政策論争に研究所の研究成果・提言内容が関与した実績を確保する
- 個々の研究員は、研究成果のユーザーとして、有力な人・組織を引き寄せる
- 研究自体を自己目的化せず、中長期的な政策ニーズに資する政策研究・提言活動を実現する

(指標面でのアウトプットの実現)

なお、これら質的に充実した政策研究・提言活動を実現した結果として、相応のアウトプットが発出されることも期待される。これらについては、それが生じた様々な背景、要因等によって大きく左右されうる点を十分踏まえる必要がある。

昨年度は、以下のように各指標について年度計画を上回る実績があったことから、中期計画上の指標の達成を目指し、今年度は、昨年度のような高い実績を維持しさらにそれを上回るよう努めることとする。

平成15年度における指標面での目標値

- 経済政策分析シリーズ、経済政策レビューを6冊以上刊行する
- 学術誌、専門誌等で発表された論文数を20件以上確保する
- 国際シンポジウム、学会等で発表された論文数を50件以上確保する
- 内部のレビューを経たディスカッションペーパーを55件以上確保する
- 商業誌、政府系広報誌等で発表された論文数を330件以上確保する
- 任期満了後の転籍によって処遇が向上した研究者の比率を50%以上確保する
- 流動的な雇用形態(任期付任用、非常勤、兼職等)の占める割合を50%以上確保、大学教官等の外部兼任、外国人、大学院生、ポスドク等の活用実績を確保する
- 転籍研究者のその後の博士号の取得者の実績を確保する
- ホームページからダウンロードされた論文については、ディスカッションペーパー1本当たり平均毎年1,500件以上確保する
- 政策部局等からの調査研究業務協力依頼件数を200件以上確保する。
- アンケート調査等により、研究所の研究・提言内容に対するユーザー満足度、開催した

コンファレンス、セミナー等の内容に対する参加者の満足度を、各々3分の2以上確保する

- コンファレンス、セミナー等の開催のべ件数を8件以上確保する
- 外部との共同研究実施件数200件以上確保する
- ニュースレターを月3回以上発行する
- ホームページのヒット件数を毎年30万件以上確保する
- 政策プラットフォームの活動数を10個以上確保する。
- 政策プラットフォームへのアクセス件数を2万件以上確保する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

(情報システムを活用したパフォーマンス向上に向けた取り組み)

- 昨年度に引き続き、ナレッジマネジメントの手法を活用して、種々の政策研究、提言活動をより一層電子ベースで行う。

(人的体制における取り組み)

- 昨年度に引き続き、流動的な雇用形態による効率化を進めるとともに、より一層、研究活動の適切な成果管理と研究者へのインセンティブ付与が可能となる契約を行う。
- 研究者の類型を整理することにより、より一層多様なバックグラウンドをもつ研究者を配置するとともに、大学院生やポスドク等の若手研究者の育成も行う。
- 引き続き、管理部門に民間のスペシャリストを登用するとともに、人事評価システムにより研究者及び管理部門スタッフの業績を報酬に適切に反映する。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

予 算

(千円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	2,041,347
受託収入	98,048
普及業務関係収入	1,000
計	2,140,395
支出	
業務経費	1,750,177
うち 調査及び研究業務関係経費	1,344,177
うち 政策提言・普及業務関係経費	227,000
うち 資料収集管理等関係経費	179,000
受託経費	98,048
大学等発ベンチャーの創業環境の整備に必要な経費	98,048
一般管理費	292,170
計	2,140,395

[人件費の見積もり] 運営費交付金のうち、638,351千円を支出する。

[退職手当財源の考え方] 退職手当については、運営費交付金を財源とする。

収支計画

区 別	金 額
費用の部	2,140,395
経常費用	2,140,395
調査及び研究業務費	1,344,177
政策提言・普及業務費	227,000
資料収集管理等業務費	179,000
受託業務費	98,048
一般管理費	292,170
収益の部	2,140,395
運営費交付金収益	2,041,347
受託収入	98,048
普及業務関係収入	1,000
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

資金計画

区 別	金 額
資金支出	2,140,395
業務活動による支出	2,140,395
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,140,395
業務活動による収入	2,140,395
運営費交付金による収入	2,041,347
受託収入	98,048
普及業務関係収入	1,000

[注] 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、用途の透明性、資金用途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとする。

4. 短期借入金の限度額

(短期借入金の限度額)

- ・運営費交付金の受け入れが最大3ヶ月遅れた場合を想定して、一般管理関係類支出の約3ヶ月分(208百万円)を短期借入金の限度額とする。

(想定される理由)

- ・運営費交付金の受け入れが遅延

5 . その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

1) 方針

- ・業務を効果的かつ効率的に実施できるよう研究の実状及び重点化等に則した人員の確保及び人員の最適配置等の人事の円滑化を図る。
- ・業務内容に沿った最適人材の確保とその最適配置を通じて、管理部門への支出を適正なものとしつつ、研究関係部門への重点化を図る。

2) 人員に係る指標

- ・流動的な雇用形態（任期付任用、非常勤、兼職等）の占める割合について、昨年度の実績を維持しさらに上回るよう努める。